

令和元年度第3回島田市男女共同参画推進委員会 会議要録

1 日時

令和元年11月8日(金) 19:00~20:45

2 場所

島田市役所 会議棟大会議室

3 出席者

委員：犬塚委員、出雲委員、磯崎委員、山本委員、松村委員

関係課：天野技監・古荘主任保健師(健康づくり課)、杉山主事(社会教育課)、河野主査(子育て応援課)、清水課長補佐(保育支援課)、小松原課長、松下主事(人事課)、平松課長、廣田係長(教育総務課)

事務局：松村課長・小林課長補佐、杉本主事(市民協働課)

4 内容

(1)第3次島田市男女共同参画実施計画書事業ヒアリングアンケート結果について

事務局：実施計画書の事業の中でヒアリングを希望する事業について、委員へアンケートを実施した。アンケート結果は「アンケート一覧」のとおり。委員から多くの事業について希望があったが、時間も限られており全事業のヒアリングは難しい。抜粋し、アンケート一覧にある7事業に絞らせていただいた。ご了承いただきたい。

ヒアリングは、あらかじめ担当課で作成した「ヒアリングシート」により進めていく。順番は次第のとおり。1事業10分を目途に行う。

(2)事業ヒアリング

◎No.2 事業名：クラウドソーシングの推進(戦略推進課)

※戦略推進課が所用のため欠席。市民協働課が代理で対応した。

D委員：子育て中の母親が多いと思うが、男性6人についてもHP、SNSの記事作成、チラシ作成などが主な仕事内容なのか。

担当課：6名の男性は、元々スキルを持った方々だが、受注実績はない。仕事の量も足りていない状況である。

A委員：スキル不足なのか、仕事の発注量が不足しているのか。

担当課：両方が原因だと考えられる。女性のワーカーは一般の主婦でパソコンの基本的なスキルしかない方も多い。ブログの書き方やプログラミングなどは、スキル

は身につけていかなければ、なかなか仕事が受けられない状況である。

C 委員：子育て層、アクティブシニア層の登録者数を増やしていくのであれば、支援が必要ではないか。なかなかスキルをもっていない人が多いと思う。例えば託児があることを全面に出していったり、初期費用が無料などといったことを出していった方が目にとまるのではないか。

担当課：クラウドソーシングの考え方として、「家にいながら仕事にする」ことが重要である。そういった意味では託児を必要としない働き方。アクティブシニアの話もあったが、働き方の選択肢を広げることに主眼を置いているので、講習会等で登録者の裾野を広げていきたい。

C 委員：もちろん最終目標は「家にいながら仕事する」ことだが、スキルを身につけるための講習会は託児等が必要だと思う。参加しやすい仕組みを作ってもらいたい。

担当課：企業側の発注の仕方、事業の切り出しが難しい現状もある。プログラミングなどはセキュリティの問題もあり、なかなか発注できないとのことだった。

A 委員：ワーカーのスキルアップも、登録者を増やしていくうえで取り組まなければいけないこと。託児等を準備した講座をしっかりとやってほしい。同時に、企業側のニーズとのマッチングも必要である。

◎No.5 事業名：子育て世代包括支援センターの運営（健康づくり課・子育て応援課）

C 委員：実際の連携 100%はすごいことだと思う。他の期間とは具体的にどのようなところと連携しているか。

担当課：市役所内の課では、子育て応援課の家庭児童相談担当と発達相談担当、福祉課と連携している。関係機関では、児童相談所、学校、幼稚園などと連携体制がある。

担当課：相談が必要な方には、必要な支援ができていますが、なかなか相談に来られない方へどう支援の手を伸ばしていけるかが課題になっている。

A 委員：他の委員からも質問があったとおり、相談までいけない母親たちにどう市が支援をしていくかが課題である。今後具体的に取り組んでいくことはあるのか。

担当課：健康づくり課では、今年度から担当保健師制（島田版ネウボラ）を導入している。顔が見える形を作り、小さいことから保健師に相談しやすい体制づくりに取り組んでいる。

A 委員：他自治体でもネウボラに取り組んでいるところも出てきている。前から注目しているものなので、母親と密な関係作りをしてほしい。

E 委員：事業概要にあった「関係機関との協議の場」、「ネットワークづくり」、「妊婦等への支援を整備するための体制づくり」、「社会資源の開発」について、具体的に教えてほしい。

担当課：関係機関としては、医療機関との連携を行っている。具体的には、産婦人科との情報交換の場を設け、支援が必要な妊婦の情報を共有している。ネットワークづくりとしては、地域子育て支援センターとネットワークを構築するために月1回会議を開催している。体制づくりとしては、妊婦さんのケース会議を行い、医療機関との連携も図っている。社会資源の開発としては、パパママ教室、社会教育課の「NP 講座」など事業の実施を行っている。

E 委員：相談件数多ければいい訳ではない。器づくり・体制づくりに取り組んでもらいたい。360 件の内容分析はできているか。計画に反映してってもらわなければいけない。アンケートのとり方も、図書館など相談とは別の場をうまく使って実施していった方がいい。相談しにくい人への対応はどうなっているか。

担当課：相談内容からみるに、重篤になってからの相談が多い。より早い段階で相談してもらえよう対応していきたい。

担当課：9月 22 日、子育て応援フェスタで、子育て応援メッセージを発表した。「ひとりじゃないでね」という島田らしい言葉で、孤立を防ぐよう呼びかけるメッセージを作った。ネットワークづくり・つながる支援の構築を目指して、メッセージを広く伝えながら、支援の声を可視化していくことに取り組んでいるところである。

◎No.8 事業名：家庭教育支援事業（社会教育課）

A 委員：「親学」というネーミングが気になった。大阪市で進められた同じ名前の家庭教育施策があったが、母親と父親の役割ははっきりと異なったものだった。その役割を果たせば子どもは発達障害にはならないというような偏った内容のもので、この「親学」という言葉に抵抗があるが、市としてどう考えているのか。

担当課：名前のイメージが悪いということで、変える案もあったが、平成 25 年から実施していて名前が定着していることや、一般の親には分かりやすいため、今の名称を使っている。

A 委員：特に問題ないということで中で話しできているとのことだが、男女共同参画推進委員会で意見があったということは承知しておいていただきたい。

◎No.9 事業名：保育事業（質と量の確保）児童健全育成事業（保育支援課）

E 委員：島田市は幼準補助金の交付が県内で一番多い。そんな中で、回答にあった子ども・子育て会議委員の「(病児の場合は)本来はそういった時こそ保護者が看るのが望ましい」という意見が出てくるのが気になる。本来、親が直接看たいのは当

たり前。企業側が休みやすい環境を作るのも当たり前で、それができている企業は、問題ない。しかし、実情を見ると理想とはかけ離れている。病児保育の利用状況を見ながら今後の方針を決めたいとあるが、そのための調査や他市への視察は行っているか。

担当課：保育支援課としては、視察には行っていない。

E 委員：保育士確保に苦慮しているとあるが、「園が苦慮している」では困る。市が何をどう支援しているのかが必要。園児のドーナツ化など偏りは10年以上前から分かっていたことだと思うので、将来を見据えて前倒しで取り組んでいかなければいけない課題ではないか。また、幼稚園と保育園、こども園の特性について保護者が分かりやすい形で提示できているか。

担当課：保育支援不足ということだが、各園の問題として捉えているわけではない。保育士人材バンクのお知らせなどで支援に取り組んでいるが、まだまだ支援不足ということは拭えない。新しい小規模保育所が整備されているが、そちらに既存の園から人材が流れたり新しい課題も見えてきている。人口減少で子どもの数が減っている中で、女性の就業率が高まってきていることから、保育の必要性が高まっているように感じている。ピークが見えてきているようだがなかなか先が見えない状況の中、課としても手探りで取り組んでいる最中なので、委員のご意見を課に持ち帰らせていただきたい。

E 委員：ピークを意識して取り組んでいては、今のニーズに答えられないのではないかと待機児童の解消も、先には進まないように思う。それが待機児童が0から51になった原因では、「それ以上に受け入れますから、たくさん来てください」という姿勢が人口増につながっていく。

A 委員：子育て施策を売りにしている自治体では、どれだけでも来てもらっていいという姿勢が全面に見えているし、予算も多くかけている。これは将来への投資として捉えて、人口動態を意識して施策を進めてもらいたい。子ども・子育て会議委員の言葉は、やはり男女共同参画の視点が欠けている。親は誰でも自分の子どもを看たいが、経済的な事情等々で看れない現状がある。このことを重々承知しておいてもらいたい。

C 委員：知り合いの中でも保育士要請講座へ参加した人が要るが、現場での労働環境が良くなく定着しないという現状があるそう。また核家族が増えてきていて、自分の時間がなくなっている親が多い。そういう人への余裕を持たせるための保育が必要。10月からの保育無償化で一時預かりがなくなったことは残念に思っている。病児保育について、具体的にどういう時に使えるかがまだ見えていない。その指針を早く決めておいてもらいたい。すごく潜在需要がある分野なので、なるべく広い対象で実施してもらえるとありがたい。

担当課：需要を見ながら、内容を詰めていきたい。

◎No.11・12 事業名：育児休業制度の周知、利用の啓発 市職員における育児休業制度の利用促進（人事課・市民協働課）

C 委員：近年の育児休業取得の実績はいかがか。

担当課：平成 28 年に 12 人中 2 人、平成 29 年に 10 人中 1 人が取得している。ただ、平成 29 年に取得した 1 人は、平成 28 年に出産し、1 年目は妻が休業、2 年目に夫が休業という体制をとっていたため、出産年としては平成 28 年である。

C 委員：取得しなかった人に対して、ヒアリング等を行っているか。

担当課：特には行っていない。

C 委員：とりたくてもとれなかった人を把握するため、また今後に生かすためには必要ではないか。経済的な問題だけでなく、職場環境の問題でもとりにくい人がいるかもしれない。職場内では言い出しにくいことも聞くために人事課で聞き取りを試みては。

担当課：全ての人が共働きなどとならなければいけない人だったのかも分からない。またルーティンの仕事や企画の仕事など分野によっても休みやすさ・休みにくさに違いがある。あと、取得者に話を聞くと「大変だった」という意見が多く、取得するにも覚悟が必要である。子どもが生まれてから 1 カ月間どれだけ育児に関わったかで子どもへの意識・愛情が変わる。なので、できるだけ早い時期に関わる機会を作るのが市のスタンス。出産前後の休暇制度、時間外の抑制などの制度を活用し、最初の 8 週間でどれだけ育児に関わっていけるか。子育てするときはどうやって奥さんと子どもに寄り添うか。出産後のイベントカレンダーを人事課で作成し、休みを取得しやすい意識づくり・環境づくりに取り組んでいる。

B 委員：実績を挙げていかないと成果にならないが、実際皆さん生活がある中で難しい。取得している人は自発的に手上げをした人なのか。また、取得しやすい休暇制度等はあるのか。

担当課：いきなり育児休業はハードルが高い。行動計画にも挙げているように、配偶者出産休暇と育児参加休暇の取得率を 100%にするよう平成 27 年度から取り組んでいる。

B 委員：取得している人の部署にはバックアップを受けられるのか。

担当課：臨時職員を人事課で手配し、抜けた穴を埋められるようサポートを行っている。

E 委員：育児休業は給料が出ないのでは。

C 委員：給料のように当月には出ないが、あとで手当として 75%程度が支給されている。

A 委員：給与の面では一定程度減るが、共働きが増えていることもありだいぶ改善されている。休暇制度を利用するのは当たり前にして欲しい。あえて男性の育児休業に

こだわっているのは、制度の浸透を狙っているため。昔島田市でも「パパになったら2週間」としてキャンペーンをしたこともある。妻が妊娠したら男性も育児休業ととると人事課はじめトップダウンで推し進めていくことも必要では。他自治体では、育児休業についての記入用シートを作成して、出産があったら使える制度や夫婦での相談内容、上司との相談内容を踏まえて、どれくらいの休業を取るか考えるシートを作っている。自治体によって取り組みに温度差が出てきている印象があるので、島田市も本腰を入れて取り組んでいてもらいたい。出産してから1ヵ月で子どもとの関係に影響が出ると先ほどあったが、夫婦関係も取り返しがつかなくなってしまうという研究結果もある。育児の大変さを男性も経験することも意識改革に必要なことなので、積極的に取り組んでいてもらいたい。

C 委員：収入のシュミレーションをしてみてもいいのでは。休業をとった場合の収支を見れば、安心してとれる人が出てくるのではないか。産後2週間～1ヵ月くらいは実家の支援を受けている人が多い。それ以降が不安だという声をよく聞くので、家庭の支援環境を見極めてかから休業の期間やタイミングを決めるのがいいように思う。

◎No. 65 要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金（教育総務課）

E 委員：修学旅行費と医療費のみが国庫補助の対象に変わっていることを初めて知った。また、それ以外を市の予算で工面していることはありがたいと思う。民生委員が各家庭の事情を把握して、認定していたことを知っていたが、校長の方が、臨機の対応もできるし、話が通りやすい。また地域の人にはなかなか言えないことも相談しやすいと思う。メリットの方が多いか。

担当課：校長先生の負担にはなっているが、保護者からすると学校の方が相談しやすい。民生委員へは家族の状況等を知られたくないという気持ちもあるように思う。事業の説明も校長先生（学校）からしている。

◎No. 51 女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて啓発（市民協働課）

D 委員：会社でホームページを担当したことがあるため、テレビやチラシ、ポスター等で告知した方が届きやすいことを実感したことがある。情報への入口として目に付くポスターなどを使うのが効果的だと思う。FMなどもいいと思うし、別の広告媒体も使っていければいいと思う。

A 課長：お知らせ等は市役所が苦手としている部分。委員のおっしゃるようにホームページのトップ画面に持ってくるような広告費用はなかなか用意できない。またポスターもいいが、市独自でポスター作成・掲示は難しい。

C 委員：クラウドソーシングでポスターを作るのもいい。

D 委員：ポスターを貼る場所はどのような場所か

E 課長：市役所や公民館などの公共施設が挙げられる。掲示できる場所は市内にたくさんある。

D 委員：暴力に悩んでいる方はどのような場所にいることが考えられるのか。貼る場所の工夫も必要。

担当課：DV に悩む方なども対象にした相談について、毎月発行し各戸配付している「広報しまだ」にも掲載している。また先月 10 月号では、子育て応援課のお知らせとして児童虐待防止月間・DV 防止週間ということで、関連した記事を載せて暴力根絶を呼びかけている。市民協働課だけでなく、他課と連携協力して啓発・呼びかけを行っていききたい。

A 委員：市役所・病院など公共施設のトイレに、DV 相談のお知らせのカードなどを置いておくことも効果的。あまり目立たず効果的に届けることができる。

C 委員：トイレ以外にも、病院では内診室がいい。着替えや荷物を入れる台の付近がいい場所では。

D 委員：QR コードも使って、情報を届けるのも効果的かもしれない。クラウドソーシングのワーカーも活用できるかも。

担当課：病院とも相談しながら、検討していききたい。

(3) その他

特になし。

5 閉会